

2012年10月18日

弊社製「機械式立体駐車場」の所有者、管理者、ご利用者の皆様へ

ナブテスコ株式会社
住環境カンパニー

機械式立体駐車装置(昇降・ピット式) 安全対策の強化について

日頃より弊社の機械式立体駐車装置をご利用賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年4月2日に大阪府茨木市で、利用者が機械式駐車場のパレットを地下から上昇させていたところ、パレットと梁の間に幼児が身体を挟まれて死亡する事故が発生しました。また7月23日には岩手県花巻市では、利用者が機械式駐車場に自動車を入れた後、幼児が中にいることに気づかず機械操作して、機械に挟まれ死亡する重大な事故が連続して発生しております。

この事を重くみた国土交通省及び公益社団法人立体駐車場工業会から安全対策の強化について、下記の取り組みを実施するよう関係各社へ要請がありました。

弊社としましては、従来仕様の機械式立体駐車装置におきましても、取扱説明書に記載しております「安全にご使用いただくためのご注意」を守っていただければ、安全上問題ないと考えておりますが、より一層の安全確保のため、本要請事項を推進すべく安全対策強化を提案させていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

※「機械式立体駐車場の安全対策強化について」(概要)

(平成24年8月23日 公益社団法人立体駐車場工業会)より

- (1) 昇降・ピット式の機械式立体駐車場については、前面(乗り込み面)には人の侵入防止を目的としたチェーン等を設けることとしているが、チェーンを掛けずに放置される場合があり、また子供がすり抜けられる状況にあるため、三方をフェンスで囲み前面(乗り込み面)には前面ゲートを設置するよう要請する。
- (2) 仮に前面ゲートの設置が困難な場合は、装置が動作している時にセンサーを遮光した場合、装置は瞬時に停止させる侵入検知センサーを設置するよう要請する。

本件は、同工業会の通達に基づき、弊社製「機械式立体駐車場」の所有者、管理者、ご利用者の皆様に向けて、ご利用者様の安全の確保及び向上のため安全対策の強化策に対応する旨、ご提案させていただくものです。そのため、お客様のご用命に基づき、物件毎にお客様のご予算にあわせた方法を検討させていただき、実施させていただくこととなりますことをご了解いただきますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせに関しましては、販売店へご連絡いただきますよう、お願いします。

東日本地区販売会社	ナブコシステム株式会社	03-3593-0181
西日本地区販売会社	ナブコドア株式会社	06-6532-5843
九州地区販売会社	オリエント産業株式会社	092-781-7565

以上